

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- **看護職員の負担の軽減及び処遇に関する責任者**
看護部長 小野久美子
- **看護職員の勤務状況の把握等**
 - ①勤務時間：平均週 37.5 時間(うち労働外時間 0 時間)
 - ②3 交代の夜勤に係る配慮：勤務後の暦日の休日の確保
- **多職種からなる役割分担推進のための委員会または会議**
開催頻度：年 12 回
参加人数：平均 8 名(管理者、看護管理職、事務管理職、管理者が指示する者)
- **看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画**
計画の策定
職員に対する計画の周知：各職種の職場に掲示
- **取組事項の公開**
院内掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- **業務量の調整**
時間外労働が発生しないような業務量の調整
- **看護職員と他職種との業務分担**
薬剤師、作業療法士、臨床検査技師、精神保健福祉士、公認心理師、管理栄養士、医療事務
- **看護補助者の配置**
看護補助者の夜間配置
- **妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮**
夜勤の減免制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換

令和 8 年 4 月

医療法人 山本記念会 山本病院